

平成27年度  
第2回さいたま市総合教育会議

議事録

1 期 日 平成27年7月23日(木)

2 場 所 さいたま市役所特別会議室

3 開 会 午前9時30分

4 出席者

(1) 構成員

職名		氏名
市 長		清水 勇人
教育委員会	委 員 長	大谷 幸男
	委 員	石田 有世
	委 員	野上 武利
	委 員	平澤 奈古
	教育長たる委員	稲葉 康久

(2) 市職員

職名			氏名
副市長			本間 和義
都市戦略本部		本部長	大熊 克則
		総合政策監	濱里 要
		理事	青羽 義行
	都市経営戦略部	副理事	原 修
		副参事	小島 豪彦
		主幹	塚本 明宏
		主査	池田 宜弘
		主査	菅原 智之
子ども未来局		局長	高橋 篤
	子ども育成部	部長	中島マリ子
教育委員会事務局		副教育長	村瀬 修一
	管理部	部長	後藤由喜雄
		教育総務課	課長 課長補佐
			野津 吉宏
			主査 菱沼 孝行
	学校教育部	部長	五十嵐圭一
	生涯学習部	部長	森田 敏男

5 議題及び議事の概要 別紙のとおり

6 閉 会 午前10時03分

1 開会

○事務局（都市戦略本部総合政策監） それでは、定刻でございますので、ただ今から、平成27年度第2回さいたま市総合教育会議を開催いたします。

まず、構成員の皆様の出席状況でございますが、本日は、武田委員が所用により御欠席でございますので、御報告申し上げます。

次に、会議の公開の取扱いでございます。現在のところ、傍聴希望者は1名ございます。報道関係者の傍聴希望は今のところ無しという状況でございます。本日の会議につきましては、非公開とする内容はないと考えられますので、原則どおり、本日の会議を公開とし、傍聴等を許可したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」）

○事務局（都市戦略本部総合政策監） それでは、公開といたしまして、傍聴を許可したいと存じますので、傍聴人の入室の間、少々お待ちいただければと存じます。

2 市長挨拶

○事務局（都市戦略本部総合政策監） それでは、会議の開会に当たりまして、主催者であります清水市長から御挨拶をいただきたいと思っております。

市長、よろしく願いいたします。

○清水市長 皆様、おはようございます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。第2回さいたま市総合教育会議の開催に当たり、一言、御挨拶を申し上げたいと思っております。

去る6月4日に開催しました第1回総合教育会議におきまして、委員の皆様から、この総合教育会議が、行政の縦割りの弊害を解消することへの期待や、教育委員会と市長部局の所管との思い切った連携等を行っていく推進力になるべきとの貴重な御意見を賜りまして、改めて、総合教育会議の重要性を認識したところであります。

さて、本日は第2回の総合教育会議となります。第1回の総合教育会議で御提案をさせていただいた、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定の考え方について」の議論を進め、「さいたま市教育大綱（案）」について、協議、調整をお願いしたいと考えております。

また、議題の（2）にあります「平成28年度教育施策及び予算の方向性につ

いて」も、忌憚ない御意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

(配付資料確認)

### 3 議題（１）さいたま市教育大綱（案）について

○**事務局（都市戦略本部総合政策監）** それでは本日の議題に入りたいと存じます。本会議の主宰は清水市長でございますが、先日の第1回会議におきまして、形式的な、事務的な進行については、事務局で行わせていただくということでございますので、今回も私の方で進行させていただきます。

それでは、議題（１）「さいたま市教育大綱（案）について」、事務局から御説明申し上げます。

○**事務局（都市経営戦略部副参事）** 議題の「さいたま市教育大綱（案）」について御説明をさせていただきます。

前回の振り返りになりますが、本市では、市政の最も基本となる計画として、市長が市議会の議決を経て策定している、「総合振興計画」において、「一人ひとりが生き生きと輝く個性を育む」を施策展開の方向の一つに掲げ、「教育・文化・スポーツの分野」で、教育の推進と青少年の健全育成、生涯学習、スポーツ及び文化芸術に関する、目指す方向性を定めているところでございます。

また、教育行政を総合的・計画的に推進するため、国の教育振興基本計画を参酌しつつ、総合振興計画と整合を図りながら、「さいたま市教育総合ビジョン」が策定されているところでございます。

こうしたことから、前回の総合教育会議において、本市における大綱の方向性については、市政運営の最も基本となる計画として策定している、総合振興計画の「教育・文化・スポーツの分野」を基本に、大綱として位置付けていくということについて御了解をいただいたところであり、前回の委員各位からの御意見も踏まえまして、教育大綱（案）を作成し、提示をさせていただきます。

それでは、お手元の、資料1、「さいたま市教育大綱（案）」を御覧ください。大綱案につきまして、簡潔に御説明をさせていただきます。

まず、1ページの「1 策定の趣旨」につきましては、この大綱は国の法改正に伴いまして、首長が総合教育会議での協議・調整を経て策定する旨を記載したところでございます。

次に、「2 大綱と総合振興計画等との関係」につきましては、前述のとおり、本市における大綱の位置付けとして、「総合振興計画」と「さいたま市教育総合ビジョン」との関係性を御説明しているところでございます。

2ページをお開きください。「3 大綱の期間」につきましては、本市の大綱は、「総合振興計画」を受け策定していることから、「総合振興計画」の現行計

画の計画期間に合わせて平成32年度までといたしたところでございます。

次に、「4 基本方針」につきましては、「総合振興計画」の「教育・文化・スポーツの分野」における、「施策展開の方向」として、「一人ひとりが生き生きと輝く個性を育む」としており、教育行政を更に推進していくための想いとして「日本一の教育都市を実現する」という文言を合わせ、「一人ひとりが生き生きと輝く個性を育み、日本一の教育都市を実現する」を、基本方針として位置付けたところでございます。

3ページをお開きください。「5 目指す方向性」につきましても、「総合振興計画」における「目指す方向性」及び「施策展開」を、「大綱」の目指す方向性として位置付けておりますが、具体的な施策についても、いくつか例示としてお示しさせていただいているところでございます。例えば、3ページの「①きめ細かで質の高い教育の推進」のエでは、世界で活躍する人材の育成として、「グローバル人材の育成等」を表したところでございます。また、5ページでは、「③スポーツを活用した総合的なまちづくり」のウでは、国際スポーツ大会の招致として、さいたまクリテリウム by ツールドフランス、オリンピック・パラリンピック等を表しているところでございます。また、6ページでは、「②文化芸術活動の促進」のアでは、さいたまトリエンナーレ等、また、その下の、「④歴史文化資源や文化芸術を活用したまちづくり」のアでは、新たな魅力の発信として世界盆栽大会等を表したところでございます。

ここまでが、大綱の本文となります。

次に、7ページをお開きください。この「参考 教育文化都市の実現に向けて」につきましては、大綱は、総合振興計画を受けていることから、施策を広くとらえて包括的な表現になっているため、大綱にも具体的な施策をいくつか例示としてお示しさせていただきましたが、それ以外にも、特に市長として本市の強みを生かし、日本一の教育都市の実現を目指すために、教育、学術及び文化の振興に密接に関連する施策について参考までに例示させていただいたところです。

本日お示しした大綱案についての御説明は以上となります。

- 事務局（都市戦略本部総合政策監） ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらよろしくお願いたします。

（意見等なし）

- 事務局（都市戦略本部総合政策監） それでは、「さいたま市教育大綱（案）」につきまして、原案のとおり、この会議における協議が整ったということとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」）

御異議がないようですので、そのとおり進めさせていただきたいと存じます。

### 3 議題（２）平成２８年度教育施策及び予算の方向性について

○**事務局（都市戦略本部総合政策監）** 続きまして、議題（２）に移ります。「平成２８年度教育施策及び予算の方向性」につきまして、御協議いただければと存じます。

先ずは、教育委員会から、大谷教育委員長から来年度に向けた総論的な御発言と、特別支援学級の関係につきまして御発言を頂戴できればと存じます。よろしくお願いいたします。

○**大谷教育委員長** 先ほど事務局から説明があったわけでありまして、本市の総合振興計画、そして、教育総合ビジョン等に基づく各施策を今後とも推進してまいりたいと考えているところでございます。

特に、学校教育というところでは、一つは小・中一貫教育、そして、低学年からの英語教育の充実、そして、先般、岩手県でも大変大きな、全国的な問題になったと思っておりますけれども、いじめですね。これは、やはりあってはならない。これについては、早速、教育長以下、岩手の例を踏まえて対応していただいたところでありまして、いじめの防止。こういった施策に取り組んでいるところでございまして、今後も取り組んでまいりたいと考えているわけでありまして。そして、もう一つ、インクルーシブ教育システムですね。この構築に向けた特別支援教育の推進にも努めてまいりたいと考えているところでございます。

どのように取り組んでいくかということについては、障害のある子どもたちが住み慣れた地域で学んでいくということが大事だと思います。遠距離を通学するということはそれだけでも負担になりますし、将来的に地域で生きていく。地域にそうした施設や機関を整備していくということが大事だと考えております。おかげさまで、市長をはじめ市長部局の御支援をいただくことで、毎年特別支援学級を増加させていただいております。ただ、残念ながら他の政令市と比べると、設置率では他都市のレベルまでいっておりませんので、当面はそのレベルを目指して御支援をいただければありがたいと考えております。現状ですと、毎年大体２０校程度ずつ特別支援学級を増やして、特別支援学級設置校が今年度は９５校にまで設置することができたというところでございます。一つは知的障害のある子どもたち、自閉を含め、情緒的なところですね。そして、中には身体的な病弱であるとか視力の問題を抱えた子どもたちを通常学級では環境的に伸ばしえないが、それを、より行き届いた環境で、より良くその子を伸ばしていくという教育環境が整備されつつあるという、今後とも市長をはじめ皆様方の御協力をいただきつつ進めていきたいと考えております。

ちなみに、在籍生徒数だけ申し上げますと、平成２５年度は７９１名、２６年度は８６０名、２７年度は９４２名ということで着実な増加が見られ、行き届い

た教育を進めさせていただいているということで感謝を込めて御報告でございます。私の方からはここまでということでもよろしく願いいたします。

○**事務局（都市戦略本部総合政策監）** 今の委員長からの御発言に関しまして、他の委員の皆様から御意見等ございますでしょうか。

○**清水市長** 私も日常的に小学校、中学校を回らせていただいています。特別支援学級が非常に増えてきていることについては大変良かったなと思っております。特別支援学級で学んでいる子どもたちにとっても、授業や行事によっては通常学級の子どもたちとも行き来ができて、いろいろな交流が図れるということがありますので、障害のない子どもたちにとっても身近なところに障害のある子どもたちがいるということは教育的にもとても効果が高いと思いますし、また、学校を運営する側にとっても子どもたちに寄り添いながら教育できる環境もあろうかと思っておりますので、特別支援学級（の設置）を計画的に進めていくことが大変重要であると感じております。

○**石田委員** 教員ですね、教員には、子どもたちに本当に社会性を身に付けるための工夫と根気が必要で、先生達の力量に任されているような現状なんです。どのように良い先生を育てていくかということが教育委員会にとっての一番の問題であると思っております。以上です。

○**大谷教育委員長** 今、石田委員からありましたが、これが一番大事なところなんです。指導者には特別支援教育の教員としての免許状が必要なわけですね。免許所持者を確保していく。学級数を増やすとともに、専門の教育を受けた人材の確保が不可欠であると。そういう方々を得ることによって、大事なのは、障害のある子も障害のない子も共に生きるという、隔てなくですね。そういう教育を小学校の頃からしていくことが大事かなと。専門性のある教員の確保という点では、仮に免許がなくても研修の充実ですね。全ての学級にADHDだとかLDの傾向のある子どもがいますから、どの教員も特別支援教育は私と関係ありませんよと言っていられない時代なんです。全ての教員が特別支援教育について、力量を持っていかなければならないという状況があるわけですから。やはり年次研修、専門用語になってしまいますが、初年度研修とか5年次研修とかその他の研修でこうした研修を充実して指導力を高めていくことが不可欠だと思っておりますし、取り組んでいきたいと思っております。

○**野上委員** 私、7月に教育委員になったばかりで教育界のことにといいのですが、この問題は私が身を置きます産業界、企業社会の中でも大きな問題になっていきます。学校段階を終えられたお子さんはいずれ社会に出てまいります。おそらく、その多くは産業界にということに。少し前までは企業社会はこの問題への対応で

大変苦慮しておりました。その結果どのようなことが起きていたかといいますと、少し表現が適当でないかもしれませんが、法定雇用率が充足できないのであれば、金銭で対応しようという時期もありました。しかし、ここ5、6年徐々にではありますが企業も社会的な責任だと考えるようになってきております。どのような取組が生じているかといいますと、お子さんの適性に応じた採用に踏み切る企業がここに来て増えてまいりました。おそらくこうした状況は教育の取組のおかげだと思います。たまたま私の活動拠点が大宮にありますことから、清水市長がいろいろな施策を展開するのを見てまいりましたが、こと、この分野におきましても一連の施策が浸透してきていると感じております。市内の企業においても理解しているところでは前向きに取組を始めております。このように企業社会も学校段階を終え社会に出てくるこのようなお子さんへの関心を持つ企業が増えております。そこで産業界との連携強化を今まで以上に図ることが肝要と思います。

○**清水市長** ちょうど今、このすぐ隣でステップアップオフィスというのをさいたま市はやっておりまして、将来は企業に雇用していただけるように、研修をしてもらおうということで障害のある方に来ていただいて市内のいろいろな仕事を一部受け持ってもらったりしております。そういう意味で出口の部分意識しながら各学校において特別支援学級と通常学級とのいろいろな交流を含めてやっていく中で障害のある人もない人も暮らしていける、社会の中で支え合っていく、助け合っていける社会になっていくと感じていますので、そういった意味では、この総合教育会議は部局横断的な部分もありますので御意見を頂戴しながら、教育委員会だけでなく保健福祉の部門も含めて出口としてのつなぎをどう円滑にしていくかというのを考えていきたいと思っております。

○**事務局（都市戦略本部総合政策監）** 特別支援学級の関係はこの程度でよろしいでしょうか。

（「異議なし」）

○**事務局（都市戦略本部総合政策監）** それでは、市長部局側からの発議といたしまして、オリンピック・パラリンピック関係がございますので、まずは市長から御発言をお願いいたします。

○**清水市長** 2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることになりました。これはちょうど約50年前に東京オリンピックがあったわけですがけれども、日本の社会においてのシンボリックなイベントになると私たちは思っています。そして、それはオリンピックの時だけではなくて、むしろ、それ以後に向けて、いろいろな形で教育の中でも、子どもたちにいわゆるオリンピック・レガシーと言われるようなことを残していければと思って、担当レベルではいろいろ

ろな議論をしてもらっているところがございます。その中で、一つは国際化の推進、もう一つは障害者スポーツへの理解、そして三つ目が、子どもたちの体力が今、どうしても落ちてきてしまっているということ、あるいは、二極化しているというようなことが言われておりますけれども、子どもたちの体力の向上という三つの視点から推進していきたいと思っております。

国際化の推進については、グローバル社会で活躍する子どもたちを育成するために、小学校から9年間一貫した「新しい英語教育」がいよいよさいたま市でモデル校からスタートしています。来年度以降は、全小・中学校で本格的に実施するということです。オリンピック開催時には、さいたま市国際ジュニア大使の認定を予定しておりますけれども、本市のサッカー、バスケットボールの競技会場になっております「さいたまスーパーアリーナ」や「埼玉スタジアム2002」で、たくさんの外国人観光客の方がいらっしゃると思いますので、選手も含めたそうした皆さんとの交流をしながら、生きたグローバル人材の育成の貴重な機会にもなると思っておりますので、そうした取組を進められればと思います。

そして、二つ目が障害者スポーツへの理解ということで、オリンピックと同時にパラリンピックがございます。本市では、障害者スポーツを理解してもらうために、ブラインドサッカーの国際親善試合として、「ノーマライゼーションカップ」と名付けまして、外国の代表チームに来ていただいて試合をしたり、ユニバーサルスポーツの体験等を行う「ユニバーサルスポーツフェスティバル」、これは障害がある人となない人が一緒に楽しめるスポーツということで、そういった機会を提供しております。今後も、子どもたちに障害者スポーツの理解を深めてもらいたいと思っておりますし、障害のある子どもたちにとってはスポーツをやる機会を増やしていきたいと思っております。

それから、三つ目が子どもたちの体力向上でありますけれども、(子どもの体力や運動能力は、)昭和60年頃の水準と比較すると依然として低いものとなっております。特に、投力ですね、これは全国的な傾向とも言われておりますけれども、弱くなっているという傾向がございます。体力低下に何とか歯止めをかけていくというのが重要だと思っております。

平成32年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることを契機に、競技としてのスポーツの振興も重要なんですけれども、それだけではなくて、体を動かすことの楽しさであるとか、自然にスポーツをしてしまうような環境づくり、あるいは、子どもたちの体力を向上できるような施策を推進していければと思っておりますので、是非よろしくお願ひしたいと思っております。

- 稲葉委員** 最後の体力向上の関係につきましては、既に取り組を具体的に考えております。なるべく早く施策を打ち出して、効果の検証も含めて小学校段階から中学校段階にかけて体力向上が非常に重要なことでもありますので、是非とも進めていきたいと思っております。

○**大谷教育委員長** 基本的に学校教育で取り組まなければならない大事なことは、自国を大事にするだけでなく、他国に対して敬意をきっちり持つという指導が基本だと思っています。交流があって先方の国の国旗掲揚、国歌斉唱の際の態度だとか、日本の子どもたちは残念ながらその辺が不十分。やはりそういったところが基本ですね。自国、他国に敬意を持ってということをしっかり教育の場で指導していかなければならないと認識しております。

○**平澤委員** 障害者スポーツに携わる者の視点からの意見ですけれども、2020年のオリンピック・パラリンピックがピークになるよりも、いつもこんな素晴らしいものがあるんだって盛り上がって、だんだん萎んでいくという形になってしまっていると思うんですけれども、そこに行くまでに十分盛り上がっておいて20年を迎えるという体制ができると大変素晴らしいなと思います。

さいたま市では、ノーマライゼーションカップですとかユニバーサルスポーツフェスティバルが行われていますけれども、これの大変素晴らしいところは、子どもたちが一緒に参加できるところと、トッププレイヤーのスーパープレーを間近で見ることができるという両方の大会が催されたということは大変素晴らしいと思います。どうも障害者スポーツというと、慣れ親しみましようというような風潮が大きいんですけれども、そうではなくて、トッププロの選手が健常者と同じようにスーパープレーが飛び出すような大会を見て、純粹にスポーツとして格好良いなと思えるような大会を増やしていくと、障害者への理解や尊敬、相手を思いやる気持ちだとかが養われていくのではないかと感じていますので、今後とも是非こういった大会を多く行っていただきたいなと願っています。以上です。

○**野上委員** 国際化推進の一連の取組を伺いましたが、引き続き推進していかねばと思います。産業界で真のグローバル化がどうして思うように進まないかと考えますと、最大の要因は英語に代表される語学の壁の存在だと思います。ところがどうでしょう、小学生くらいのお子さんですと外国人に遭遇しても気後れせず接するわけです。それが、中学生、高校生になるにしたがい、極端にそうした機会を持つことが減るばかりか、消極的になります。企業社会に入ってくる段階においても同様な状況です。ところが、そうした企業社会にも興味深いことがあります。市内にも国際展開している大手企業、中小企業が数多くあります。中小企業は規模も小さく、人数も少ないものですから社員全員が国際業務に対応、その過程で外国語にも接する機会が増え結構グローバル化が進んでおりますが、対して大企業ではどうかといいますと組織が大きいことが災いするのか意外に国際業務に接する機会が断片的で、したがって外国語を話す機会も少ないといいます。このように、真の国際化、グローバル化はまだ緒に就いたところです。そこで、市ではグローバル化への対応事業にこれまでも積極的に取り組まれてきましたが、一連のこれらの事業をこれまで以上に強力に推進していかねばと思います。

○事務局（都市戦略本部総合政策監） 本日の議題は以上でございます。最後に、会議の主宰者である市長から本日の総括のお言葉をいただければと思います。

○清水市長 教育委員の皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。議題（１）の教育大綱案につきましては、本日、皆様と協議が整いましたので、この後、私の方で確定とさせていただきます、公表してまいりたいと思っております。

また、議題（２）の協議内容につきましては、今後、都市戦略本部、子ども未来局、教育委員会等々の関連部局で連携させていただきながら実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。こうした総合教育会議ができましたので、課題を一つずつクリアしていきながら、結果を出していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○事務局（都市戦略本部総合政策監） それでは、以上をもちまして、「平成２７年度第２回さいたま市総合教育会議」を終了させていただきます。

皆様、ありがとうございました。

6 閉会
------